

教育委員会定例会会議録

1 日時

平成24年1月20日（金）

開会 13時30分

閉会 14時30分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 丹保健一委員長、岩崎恭典委員、牛場まり子委員、清水明委員、真伏秀樹教育長

欠席者 なし

4 出席職員

教育長 真伏秀樹（再掲）

副教育長 山口千代己

教育支援分野総括室長 服部浩 学校教育分野総括室長 白鳥綱重

社会教育・スポーツ分野総括室長 田畑知治 研修分野総括室長 長野修

経営企画分野

教育総務室長 平野正人生

教育支援分野

人材政策室長 木平芳定 人材政策室副室長 橘泰平 人材政策室主幹 山本嘉

学校教育分野

特別支援教育室長 飯田幸雄 委員地域特別支援学校開校準備特命監 鳥井誠司

社会教育・スポーツ分野

スポーツ振興室長 村木輝行 スポーツ振興室副室長 吉田光徳 スポーツ振興室主幹 岡芳正

スポーツ振興室指導主事 嶋田和彦 スポーツ振興室主査 根本健

スポーツ振興室主査 上田雅章 スポーツ振興室主事 奥田さおり

5 議案件名及び採決の結果

件名

議案第65号 職員の懲戒処分について

議案第66号 三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案

審議結果

原案可決

原案可決

6 報告題件名

件名

報告1 第40回三重県スポーツ賞について

報告2 平成23年度三重県優秀選手・指導者表彰について

報告3 平成23年度第2回三重県スポーツ推進審議会の審議内容について

報告4 紀伊半島大水害復興 第22回世界少年野球大会 三重・奈良・和歌山大会（仮称）の開催について

7 審議の概要

・開会宣告

丹保健一委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回教育委員会（平成23年12月22日開催）審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が承認する。

・議事録署名人の指名

清水委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第 65 号は人事案件のため、報告 1 及び報告 2 については報道資料提供前のため非公開で審議することを承認する。

会議の進行は、公開の議案第 66 号を審議した後、公開の報告 3、報告 4、非公開の報告 1、報告 2 の報告を受け、議案第 65 号を審議する順とすることを確認する。

・審議事項

議案第 66 号 三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案（公開）

（飯田特別支援教育室長説明）

議案第 66 号 三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案。議案第 66 号 三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案について、別紙のとおり提案する。平成 24 年 1 月 20 日提出 三重県教育委員会教育長。

提案理由 三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 1 項及び三重県教育委員会権限委任規則第 1 条第 10 号の規定により教育委員会の議決を要する。これが、この議案を提出する理由である。

1 ページをご覧ください。規則案要綱です。改正理由ですが、先般の議会において、三重県立特別支援学校条例の一部を改正する条例が可決されたことを受けての改正です。

2 ページが規則案です。三重県立特別支援学校北勢きらら学園の後に、新設される三重県立くわな特別支援学校を加えるということです。

3 ページに改正案と現行の新旧対照表を載せています。

三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案についての提案は以上です。

【質疑】

委員長

議案第 66 号はいかがでしょうか。

【採決】

－全委員が承認し、本案を原案どおり承認する。－

・審議事項

報告 3 平成 23 年度第 2 回三重県スポーツ推進審議会の審議内容について（公開）

（村木スポーツ振興室長説明）

報告 3 平成 23 年度第 2 回三重県スポーツ推進審議会の審議内容について。平成 23 年度第 2 回三重県スポーツ推進審議会の審議内容について、別紙のとおり報告する。平成 24 年 1 月 20 日提出 三重県教育委員会事務局 スポーツ振興室長。

1 ページの概要ですが、1 月 16 日に第 2 回の推進審議会を開催しております。委員は 20 名のうち 15 名が出席です。（2）の県営スポーツ施設整備にかかる専門委員会は、昨年 12 月 22 日に開催をしています。委員は 5 名全員が出席です。本日は、この 2 つの会議の報告をさせていただきます。

まず、審議の経過ですが、スポーツ推進審議会については、計画に位置づけている 4 つの基本施策の具体的な取組内容について審議をいただいております。そして、先般 1 月 16 日には第 2 回の会議を開き、その審議を深めました。後ほど、内容をご報告させていただきます。

2 つ目、県営スポーツ施設整備にかかる専門委員会は、12 月 22 日に開催をさせていただき、これまでのスポーツ施設整備方針について、いろいろとご意見を賜りました。

今後ですが、24 年 2 月中旬に第 3 回の審議会の開催を、そして、施設整備に係る専門委員会は、1 月 26 日に第 2 回の専門委員会を開催し、審議を深めたいと思います。

3 ページ以降がその審議の内容ですが、大変量が多いので簡単にご説明します。まず、3 ページは第 2 回三重県スポーツ推進審議会の審議内容です。（2）の審議事項で、子どもたちの体力の向上の 2 つ目に、体力測定を子どもたちだけでなく、家族も行う「ファミリー体力測定」とすることで、子どもの体力をはじめ、保護者の健康への気づきや関心が生まれるのではないかという意見も出されました。

続いて、地域スポーツの推進の最初のところで、障がい者スポーツはハード面が重要である。例えば、選

手の付き添いが異性である場合、着替えやシャワーをするための部屋が今はないので、活動できないといった不具合も出てきているというご指摘をいただいております。4ページの2つ目には、ここは地域スポーツということで、スポーツに親しむためには、ノー残業デーの提唱や、総合型クラブの取組を表彰したり、ウォーキングコースを設置するなど、スポーツに取り組みやすい環境づくりに県が関わっていくべきであるといった意見をいただいております。3つ下のところ、総合型クラブは、スポーツの拠点である。三重県の場合、設置率は高いが、総合型クラブの活動を知らせるホームページが少ないといった意見をいただきました。

続いて、競技力の向上の4つ目、選手が県外へ流出してしまうという実態を踏まえてのご意見ですが、三重県は、施設や待遇など環境面が他県と比べると劣っているため、選手は県外に流出してしまう。環境が変われば、三重県の選手が戻ってくると考えられるといった意見も出されました。

そして、スポーツ基盤の整備、これは施設整備ですが、2つ目の競技スポーツだけの利便性を考えるのではなく、一般の方にも利用できるような施設にする必要があるのではないか。あるいは、施設の整備にあたっては、国の補助金やネーミングライツなど、あらゆる方法で財源を確保していく必要があると、こういったことでいろいろとご意見をいただきました。

5ページは、12月に開催した県営スポーツ施設整備にかかる専門委員会の審議内容です。(2)審議事項については、現行の県営スポーツ施設整備方針について、いろいろとご意見をいただきました。その中でも、「県営施設の役割と備えるべき要件」や、「整備の基本方向」について意見をいただきました。

まず、県営施設にとどまらず、市町と連携し、市町の施設も含めた複合的な施設整備を行えば、県や市町の負担を少なくできるし、県民の理解も得られやすいといったご意見をいただいております。6ページの○の3つ目、いろんな環境の話ですが、今後、どんな施設でも、整備するにあたって十分に利用者への交通アクセスへの配慮、特に駐車場対策等をしないと施設の近隣住民の方々に迷惑をかける施設になる。整備にあたってはそういうところも十分な配慮が必要であるというご意見をいただきました。

その他、新たな視点等では、見る機能については、最近では、障がいのある方が、使いやすい施設を望まれている。もう少し配慮していく必要がある。今後、地震対策も含め、防災の視点は重要である。また、太陽光発電等のエネルギー対策で、環境に優しい施設といった視点も必要である。こういったご意見をいただいております。

続いて、現行整備方針「3 整備の基本方向」についてですが、1つ目の○、財政が大変厳しい状況であるが、平成33年の国体に向けて、県の施設や市町の施設も互いに連携しながら、スポーツ施設の総数を引き上げていく必要があるだろうということです。

7ページですが、2つ目の○の最初、新たな施設を整備する場合は、立地条件をよく考慮する必要がある。3万人収容規模の施設ができて、電車等公共交通機関が充実していないと、うまく集客できないといったご指摘もいただいております。4つ目、「これぞ三重のスポーツ施設」という施設をつくるべきである。同じような施設をどこの県でも全部整備していくよりは、これを機会に三重県独自のものができればよいと、こういった多くの意見をいただいたところです。

スポーツ推進審議会においても専門委員会においても、それぞれ県外の方も入っていただき、それぞれの見地からいろいろ貴重な意見を賜っています。これは、今後、年度内に何らかの形で取りまとめに向けて、引き続き審議をしていきたいと考えています。

【質疑】

委員長

報告3はいかかでしょうか。

この中で、「スポーツに親しむために、ノー残業デーの提唱」とありますが、これはどのような発言でしたか。

スポーツ振興室長

このところについては、県が比較的取り組みやすいであろう取組といったことで、県庁だけにとどまらず、例えば、企業とかいろんなところへも、そういう呼びかけをしていき、ノー残業デーにして、夕刻の時間帯に、何かスポーツに親しめるような手立てをしていってはどうかというご意見をいただきました。

委員長

この中で、あまりお金がかからないのはこのあたりかなと思っています。お金をかければよいという時代ではなくなっていると思いますね。施設をつくってもランニングコストがかかるし、今後、さらに財政的に、国もそうですし、地方もちろんそうですし、お金をかけないで、知恵を使ってどうやるかが大きな問題だと思います。この間、訪問した学校では、スポーツをしている人たちが、その施設の世話をするというんですね。例えば、芝を刈るのもスポーツをしている人たちがすると。そうすると、ますます愛着が湧き、大事にするというんですね。だから外部の人がお膳立てをしてやっただけではなくて、使う人たちが、むしろお世話をしてお世話が湧くのと、財政的にも負担がかからないと、そういうようなことを含めてお金を

かけないでなんとかやっていくような知恵を集めていくことが、今後必要ではないかと思います。もちろん、財政的にも必要な場合もあると思いますが、それはよほどの理由がないと、なかなか難しいのではないかと思います。これを読ませてもらいました。

ほかにいかがでしょうか。

牛場委員

お金はかかるとはありますが、市町との施設を含めた総合的な施設整備は、本当にやってほしいと思います。

それと、学校の運動場や駐車場を、夜にスポーツでお借りしたりするときには、自転車置き場とかのフレームが外に出ているところは、夜光るものを貼っていただきたいですね。車がバックしてフロントガラスをあてたり、というのを度々聞きますので、そういうところの安全面も見っていただきたいと思います。

委員長

スポーツ関係はみんな知事部局に移るので、教育委員会では、今後あまり議論しないということですね。

学校の施設だけの問題ですかね。

スポーツ振興室長

ただ、中学校や高等学校の部活動は、当然、教育委員会の所管になります。総合型地域スポーツクラブは知事部局へいくわけですが、ただ、そこは切り離すことはできませんので、そういったことも関連づけて、いろいろご意見をいただく場面は多くなるかとは思っています。

委員長

意見は言ってもいいということですね。分かりました。

岩崎委員

その中で、国体を控えていると、指導者としての教員の存在は増えるわけでしょう。だったら、その部分で指導者が指導する場の問題は、何も学校体育施設だけではなくて、さまざまなスポーツ施設という話があるので、その意味で教育委員会がやらなければいけないことは、当然スポーツの場面でも起こりますね。特に指導者の話は国体を控えて非常に大きな話になっていくのではないかとは思っています。

スポーツ施設はユニバーサルデザインという考え方を取っているのですか。公共施設だったらユニバーサルデザインの考えを取りますね。スポーツ施設も、一応基本的な考え方を最近の施設はとるのでしょうか。

スポーツ振興室長

当然のことながら、そういった配慮は取り入れてやっていかないと。障がいのある方も施設を使われますし、そういった面からもそういう配慮は、今も既に取り入れられております。今後も取り入れていく必要は十分あると思います。

【採決】

－全委員が本報告を了承する。－

・審議事項

報告 4 紀伊半島大水害復興 第 22 回世界少年野球大会 三重・奈良・和歌山大会（仮称）の開催について（公開）

（村木スポーツ振興室長説明）

報告 4 紀伊半島大水害復興 第 22 回世界少年野球大会 三重・奈良・和歌山大会（仮称）の開催について。紀伊半島大水害復興第 22 回世界少年野球大会三重・奈良・和歌山大会（仮称）の開催について、別紙のとおり報告する。平成 24 年 1 月 20 日提出 三重県教育委員会事務局 スポーツ振興室長

1 ページをご覧ください。この第 22 回世界少年野球大会三重・奈良・和歌山大会（仮称）は、世界の国・地域から招いた少年・少女が、野球や交流事業を通じて国際理解を深め、国や地域を越えた友情を育むとともに、平成 23 年の台風 12 号により被災された地域とそこに暮らす方々を勇気づけることを目的とするということで、平成 24 年 7 月 22 日から 7 月 30 日の間に開催したいと考えています。

内容は、国際野球連盟選任コーチの指導による野球教室、そして、海外 2 カ国の少年野球チームを招いての三重・奈良・和歌山県内の少年チームとの交流試合、そして開催各県の地域特性を活かした参加少年・少女との交流行事、そして、参加者との交流パーティー等です。主催は、世界少年野球推進財団、三重、奈良、和歌山の 3 県、財団法人日本野球連盟です。

資料の 5 ページに参考資料として、この財団法人世界少年野球推進財団について、簡単にまとめています。この財団は、野球の先進国であると言われる日本とアメリカ、それぞれ代表する世界のホームランキング、王貞治氏とハンク・アーロン氏が提唱して、設立されました。東京に事務所を構えており、平成 4 年にこの財団が正式に立ち上がりました。理事長は王貞治氏、専務理事は村田兆治氏となっています。

1 ページに戻っていただき、各参加国の地域ですが、野球教室は日本を含めて 13 カ国・地域です。交流試合は日本を含め 3 カ国ということですので。ここについては、現在、世界少年野球推進財団が各国に照会をか

けていますので、今後、正式に参加国や地域が決定してくるということです。

参加者数は、野球教室は125名、海外が60名、これは各国5名ということで12カ国、国内は日本各地から、そして、当然県内の子どもさんたちもです。

交流試合は180名、海外は30名、2カ国です。国内は150名、10チームということで、三重・奈良・和歌山県内のチームが対戦します。

開会式、閉会式は、熊野スタジアムにおいて、7月24日、7月29日にそれぞれ実施します。

3ページは、この世界少年野球そのものについてです。1の大会についての(2)のところに、主なスケジュールの四角囲みがありますが、これは財団が示すメニューになっていますので、これに基づいて、それぞれ開催地の状況に合わせながら、今後、野球教室、交流試合、交流行事などを組んでいくということになります。

参加資格ですが、大会の初日に10歳から11歳ということですので、ここら辺はなかなか厳格にやっているようで、12歳の6年生はだめということになるかと思えます。

野球教室は6日間開催し、ここには世界から約20の国・地域が参加となっています。今、この3県で開催するものについては、日本を含めて13カ国としています。財団ではおおむね20ぐらいという規準をつくっています。参加者は1カ国6名で、子どもが5名、シャペロンというのは、その国の子どもたちをお世話いただく大人がついてくるという意味です。これについては、野球をほとんど知らない子どもさんたちも参加されて、野球を世界に広めようというねらいがあるということです。

交流試合には、3県の野球チームと海外のチームが参加します。

2の過去の開催状況をご覧ください。第1回が平成2年からアメリカで始まっており、平成23年は台湾で開催をしています。

以上のような大会を本年7月に開催するという報告です。

【質疑】

委員長

開催の場所はどういうふう決められるのですか。

スポーツ振興室長

財団からそれぞれ各県に対して問い合わせがあったりすると聞いていますが、特に持ち回りではないと聞いています。

委員長

そうすると三重県が手を挙げてやりましょうという話になってということですか。

スポーツ振興室長

この財団の理事長の王貞治氏から、こういう大会もあるので、災害復興のこともあり、どうでしょうかというご提案をいただいたということです。

委員長

これは予算的にはかなりかかるのですか。

スポーツ振興室長

総額約1億1,000万円ぐらいと伺っており、本県は今、3,500万円の予算要求をしている状況です。

牛場委員

これは企業の寄付も集めるのですか。

スポーツ振興室長

企業の寄付については、財団のほう为主体になって、総事業費の半額程度は財団が責任を持つと。その中には当然企業の寄付も含めてということになっています。

委員長

これは三重県に対して、どういう役割分担になっていますか。

スポーツ振興室長

3県でするわけですが、三重県は主としてやるということで、今、進めていますので、三重県の中で事務局を置いて、和歌山や奈良との調整、あるいは財団との調整、開催地となる市町との調整も当然出てきますが、そういった意味でいろいろと事務局としての作業が出てくるということです。

委員長

そうすると、ここは知事部局が責任を持つてするということですか。

スポーツ振興室長

3月いっぱいまでは、当然我々教育委員会のほうでさせていただきますが、4月以降は知事部局にこの部分も移っていくと考えています。

岩崎委員

ここでもかつて申し上げていることですが、災害があった、なかったに関わらず、私は県南でああいうスポーツ大会はやるべきだし、熊野スタジアムはその意味ではもっと活用していかなければいけないと思っています。だから、これはすごく有意義だと思っていますし、さっきのスポーツの施設の専門部会では、人口の集中している北勢地域にと書いてあったけど、私は必ずしもそう思っていないくて、南で汗を流すことの意味をこの際、認識してもらえようようなイベントになればいいと思っています。

24日、29日というとう大丈夫ですかね、梅雨明け直後ならいいですが、ひょっとすると梅雨が長引いたりすると、それは考えてもどうしようもないですが。私も1回、大学の学生野球をあそこでやって、うちの学生が出たので応援バスで行って、大雨で結局そのまま帰ってきたという苦い経験があり、それが脳裏をよぎりますが、しょうがないと言えましょうがないですね、そればかりは。とにかく良い天気であることを祈るばかりですね。

委員長

7月22日で22回なんて、なかなか良い数字が並んでいますね。多分成功するんじゃないでしょうか。

岩崎委員

ただ、宿泊場所はこれぐらいの人数なら大丈夫ですかね。青少年の家ですか。

スポーツ振興室長

そうですね。今、青少年の自然の家でなんとか賄えないかということで調整に入ったところです。

岩崎委員

あそこで大体大丈夫ですか。

スポーツ振興室長

あそこ1つでは無理ですので、ほかも使いながらということになっていると思います。いろんなところを使っていくことになると思います。

【採決】

－全委員が本報告を了承する。－

・審議事項

報告1 第40回三重県スポーツ賞について（非公開）

スポーツ振興室長が説明し、全委員が本報告を了承する。

・審議事項

報告2 平成23年度三重県優秀選手・指導者表彰について（非公開）

スポーツ振興室長が説明し、全委員が本報告を了承する。

・審議事項

議案第65号 職員の懲戒処分について（非公開）

人材政策室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。